

主な改定内容

- 1 基本使用料を統一し、基本水量制を廃止します。
 - 2 従量使用料の設定を5段階にします。
 - 3 温泉等使用料加算を統一します。
 - 4 維持管理分担金を廃止します。
- (注意) 公共下水道事業の使用料は、変更ありません。

適用の時期

令和7年4月1日から新下水道使用料体系を適用します。
令和7年6月請求分(4・5月使用分)から適用となります。

下水道使用料の改定にご理解・ご協力をお願いします。

令和7年4月までの間、広報あいさいや市ホームページなどで随時、下水道使用料の改定についてお知らせします。

☎ 下水道課 ☎(55)7124

「こども家庭センター(あいさいっ子相談室)」 を設置しました!

令和6年4月から、「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」を一体化し、妊娠から子育て中の保護者やお子さんの相談支援を行う機関として「こども家庭センター」を設置しました。相談窓口の名称は、「あいさいっ子相談室」でこれまでと変わりありません。

こども家庭センターでは、妊娠や出産、18歳までのお子さん・子育てに関する相談窓口です。関係機関と共にお子さんを支援していきます。

悩んだらまずは電話!
(言葉にならなくても大丈夫)

あいさいっ子
相談室
(こども家庭センター)

あなたと一緒に
考えます!

健康推進課(保健センター)

妊娠・出産・子育て・発育発達

保育所・認定こども園・幼稚園

保育・子育て支援

子育て支援課

子育て・発育発達
保育所等
母子父子家庭・
虐待・家庭環境

学校教育課

不登校・いじめなど

児童相談所

虐待対応

学校・適応指導教室

不登校など

子育て支援センター・児童館

子育て支援

発達支援センター

発達・療育相談
障害児者支援

ファミリーサポートセンター

子育て支援

相談支援事業

障害児者支援

医療機関

医療

相談窓口は、
子育て支援課または
健康推進課
(佐屋保健センター)
だコン!

☎「あいさいっ子相談室(こども家庭センター)」

子育て支援課 ☎(55)7131 健康推進課(佐屋保健センター) ☎(28)5833